

ハラール認証取得について

ハラールとは、イスラーム法においてイスラーム信徒（ムスリム）が口にすることを許されたものであり、反対に禁止されているものが、豚やアルコールなどハラームと呼ばれるものです。しかし、どの食品がハラールであるか否かを消費者個人が判断することは難しいため、認証機関が認証し、食品に認証マークを付けて流通することで、ムスリムの方たちがハラールな食品を判断できるようになっています。また、ハラールの適用範囲は原材料を始めとして、加工・包装・保管・流通・陳列といったフードチェーンすべてのプロセスにおいてハラールであることが求められています。

枕崎水産加工業協同組合では『枕崎鯉節販路拡大協議会』を起ち上げ、参画事業所における各種製品に対しハラール認証を取得いたしました。

グローバル化が進む現代において、世界の人口の4分の1を占めるムスリムの方々は非常に重要な消費者です。弊組合もフードチェーンのひとつとして責務を果たすべく、ムスリムの方々にも安心して枕崎鯉節類をご利用いただけるよう努めてまいります。

- 1) ハラール認証機関 (宗) 日本ムスリム協会 (<https://www.muslim.or.jp>)
- 2) 調査機関 拓殖大学イスラーム研究所
- 3) 団体名 枕崎鯉節販路拡大協議会
- 4) 対象事業所・製品 リスト参照

枕崎鰹節販路拡大協議会参画事業所及び取扱製品(25年7月更新)

事業所名	営業所の所在地	取扱い製品
的場水産(株)	〒898-0036 鹿児島県枕崎市明和町6 TEL:0993-72-0437	○鰹荒節及び削り節 ○鰹枯れ節及び削り節 ○鰹裸節及び削り節 ○鮪・鯖の荒節、枯れ節の削り節
(株)マルニフーズ	〒898-0041 鹿児島県枕崎市塩屋北町21 TEL:0993-72-6572	○鰹、鮪荒節及び削り節・削り粉 ○鰹、鮪枯れ節及び削り節・削り粉 ○焼なまり節
丸国鰹節店	〒898-0048 鹿児島県枕崎市火之神町23 TEL:0993-72-9632	○鰹枯れ節、宗田鰹枯れ節、鯖枯れ節 ○鰹荒節、宗田鰹荒節、鯖荒節、ムロ節、イワシ節 ○鰹・宗田鰹・鯖の荒節、枯れ節の削り節
立石水産(株)	〒898-0045 鹿児島県枕崎市立神北町329 TEL:0993-72-1338	○鰹荒節・鰹枯れ節
再資源化施設 (枕崎水産加工業協同組合)	〒898-0093 鹿児島県枕崎市仁田浦町207 【協議会事務局】TEL:0993-72-3331 【再資源化施設】TEL:0993-72-0229	○魚油 ○鰹頭部油